

燕農第 2281 号
令和 7 年 2 月 21 日

燕市農業委員会
会 長 和 田 正 春 様

燕市長 鈴木



「燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」について

日ごろより、本市の農業施策に対して特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 12 月 20 日付けで申達のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

本市の農業、農村、農地を次代に引き渡していくため、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等について、引続き、ご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。



「燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見」に係る回答

1. 持続可能な農業経営に向けた支援について

(1) 燕市独自支援策の拡充

本市が実施している「チャレンジファーマー支援事業」や「先進技術活用推進事業」などの補助事業は、意欲ある農業者の申請が多く、経営規模の拡大や生産性の向上に寄与している。

さらに、地域農業の担い手になり得る多様な経営体の育成・発展を図るために、国・県補助事業の上乗せ、市補助事業の年齢、規模、申請回数等の要件緩和について検討をお願いしたい。

また、燕市内の農業者は、地場産業との兼業も多く、小規模な家族経営が約半数（52％）を占めている。この農業者が、地域に密着した営農を継続することにより農地の適正な管理が維持されていることから、小規模農業者に対する機械等の導入について、国・県に要望するとともに、市独自の支援制度の創設をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

市では農地集積等による経営規模の拡大や複合営農化に向けた取組、また先進技術を活用したスマート農業設備を導入し積極的な省力化等に新たにチャレンジする担い手を支援する「チャレンジ・ファーマー支援事業」を実施しております。

その中で、将来的な地域の担い手である 50 歳未満の若手農業者には補助率を増嵩し重点的に支援しておりますが、限られた予算の中で多くの担い手を支援していくため、年齢や申請回数の要件を設けているところです。

なお、70 歳代の農業者が地域農業の担い手として営農している実態を踏まえ、令和 7 年度から対象年齢の上限を 70 歳以下から 75 歳以下に引き上げることとしております。

今後も、地域農業を牽引する担い手を支援・育成し持続可能な農業を推進していくため、必要な支援を行ってまいります。

(2) 持続可能な農業生産に対する支援

近年、増加している猛暑や豪雨、台風、豪雪などの自然災害により、農業収入がな状況にある。農畜産物の品質・収量の低下、さらに、燃料や農業資材・飼料等の価格高騰による農業生産コストの上昇は、経営の不安定化を加速させている。

これまで、農業法人や大規模農業者は、合理化・効率化によりコストダウンに努めてきたところですが、健全な経営を維持することが困難な状況になって

きていることから、持続可能な農業経営に望めるよう、次の項目について支援施策及び制度の検討をお願いしたい。

- ア. 気象変動の影響を受けにくい水稻品種の導入
- イ. 水稻生産コスト低減技術の普及
- ウ. 耕畜連携の推進による国産飼料の生産拡大・安定供給
- エ. 施設園芸等燃料価格高騰に対する支援
- オ. 肥料価格高騰に対する支援
- カ. 公的な収入保険制度等の加入や継続に対する支援

【回 答】担当：農政課

気象変動の影響を受けにくい水稻品種や水稻生産コスト低減技術については、県農業改良普及指導センター及びＪＡなど関係団体と連携しながら、農業者へ提供したいと考えております。

また、燃料や農業資材等の高騰に対する支援については、社会情勢等を注視しつつ、その都度、適切な支援について検討してまいります。

令和７年度において、今後、水稻高温耐性品種の導入を促進するため、新潟大学と連携し、「新大コシヒカリ」の試験栽培を実施することで、生育情報や試験栽培結果等を農業者に提供することとしております。

加えて、農業収入経営保険の加入促進を図るため、新たに同保険に加入する農業者に対して、保険料の一部を補助する制度を新たに導入することとしております。

（３）農産物の販路拡大支援

次世代を担う経営感覚に優れた担い手を支援するために、引き続き農産物の販路拡大に向け、次の項目について支援をお願いしたい。

- ア. 生産者と実需者とのマッチング型の商談会の開催
- イ. 生産者が直接消費者に販売できるイベントの開催
- ウ. 生産者と地元企業との連携強化（食材提供、情報発信、労働力共有等）

【回 答】担当：農政課

市としては、農産物販路拡大事業において、ＥＣサイトに出品する農業者を支援する等、販路拡大に向けた取り組みを支援してまいりました。

また、生産者と地元企業との連携について、今年度は地元のクラフトビール製造業者の新商品開発に伴い、生産者へ情報提供を行い、原料である野菜の提供に結びついた事例がございました。

さらに、今年度は食べて応援キャンペーン参加事業者のアンケート結果を農業者に提供するなど連携強化に努めております。

いずれにしても、燕市の農業が高収益体質となるよう、ご意見にもあるような商談会や販売イベントなどの様々な取り組みについて検討していきたいと考えております。

(4) スマート農業の推進と更なる普及啓発に関する要望

日々進化する農業技術について、広く情報提供するとともに、研修会や講習会等の開催や相談窓口の設置、専門的な技術支援体制を関係機関と共に整備すること。

また、スマート農業の導入を推進するための、通信環境の整備、自動給水栓、遠隔監視等の整備を検討すること。

【回 答】担当：農政課

市では、平成30年度から「先進技術勉強会」を実施しており、スマート農業に関心のある市内農業者が集まり、勉強会メンバーの興味に合わせた情報提供等を行っております。

令和6年度は、生育管理システムを使用した可変施肥の見学会やドローンを使用した畦畔除草の見学会を実施しており、生産者が先進技術について相談・情報共有する場にもなっております。

スマート農業を導入するための情報通信環境等の整備については、チャレンジ・ファーマー支援事業で補助の対象としており、令和6年度において、水位センサーや環境センサーの導入実績があります。

(5) 新技術開発支援に関する要望

スマート農業の普及が急がれる中、近年国内研究機関、大学等では、さらなる新技術の開発が急速に進んでいます。

例えば、大阪大学と農研機構が開発した世界初の新技術「レーザー光線による害虫駆除技術」は、農薬を使用しない技術として期待されるものですが、現開発段階では設備や装置の小型化が課題であり、普及に至るまで年数を要する状況にあります。

このことから、国内でも名高いものづくり産業のまち燕市の技術力を活かし、支援する研究会等を立ち上げていただきたい。

【回 答】担当：農政課

スマート農業に関する新技術開発は、今後の農業発展に大きくかかわることではありますが、地場の産業にも得意不得意がございますので、今後、調査・研究を行っていきたいと考えております。

（６）有害鳥獣対策の強化

イノシシやタヌキ、カラス等有害鳥獣が、人の生活圏へ侵入し農作物被害が多発している。深刻化する鳥獣被害は、被害金額はもとより営農意欲の減退による遊休農地の発生等、農業・農村への影響は計り知れない。罠など捕獲装置の遠隔監視や操作が可能な機器の導入、先進技術を活用した生息状況の把握等、鳥獣対策の強化・拡充を図ること。

また、人の生活圏に野生動物を近づけないよう、関係機関と共に実態を把握した上で対策を講じていただきたい。

【回 答】担当：農政課

当市では、農作物被害の防止、軽減を図るため、（一社）新潟県猟友会燕支部の協力のもと、有害鳥獣捕獲事業を実施しております。

近年、タヌキ、カラス等に加え、イノシシの目撃情報も増えており、それに伴い農作物被害も増加していることから、先進技術についても更に導入を進めるなど、有害鳥獣対策の強化を図っていきたいと考えております。

令和７年度において、増加する鳥獣による農作物被害等の対応方法を学ぶため、被害の多い地域を対象として鳥獣対策のセミナーを開催することとしております。

２．農地等の利用の最適化の推進について

（１）多様な経営体及び担い手の確保・育成

農業者の減少に伴い、担い手や法人など特定の経営体に農地が集中することで、大きな負担となっている。多様な担い手の確保が急務であることから、就農を希望する転職者や移住者等に対する熟練した技術や経験の伝承、就農者と離農希望者とのマッチング支援、就農サポート体制の構築をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

市では、就農希望者の相談窓口を農政課に設置している他、「踏み出せ！農業！スタートアップ事業」で就農に向けた農業体験会を開催する等、就農希望者のサポートを行っております。

今後も、引き続き、県やＪＡ等の関係機関と連携するとともに、貴委員会のご協力を仰ぎ、就農希望者の個々の事情に応じた、きめの細かいサポートを行

ってまいります。

(2) 女性農業者の育成

女性農業者が、家族とともに働ける環境づくり、女性の能力が十分発揮され活躍できる環境づくりが重要である。女性農業者の意向が反映できる市独自の支援策の強化をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

市内の女性農業者の活躍は広がっています。

令和4年度において、個人1名が「北陸農政局農山漁村男女共同参画優良事例表彰」を受賞しました。

また、令和5年度において「燕市農村地域生活アドバイザー連絡会」と個人1名が「燕市かがやく女性表彰」を受賞しています。

今後も引き続き、女性農業者の意見を取り入れながら、創意工夫した活動に対して支援を行ってまいります。

(3) 水田収益力強化ビジョンの確実な実践

農業者の減少に伴い、不作付地が遊休農地化してきている現状がある。

農業委員会では、遊休農地の実態把握と発生防止・解消に向けた農地パトロール活動に取り組んでおりますが、農業委員の訪問による依頼や指導文書だけでは、解消に至っておりません。

国や県の産地交付金を活用した水田収益力強化ビジョンにより、農地をフル活用し、地域の特色ある魅力的な農産物の作付拡大を進め、不作付地の解消に取り組んでいただきたい。

【回 答】担当：農政課

市では、水田収益力強化ビジョン及び園芸作物産地化推進事業に基づき振興作物の栽培の推進を行うことで、不作付地の解消を図るとともに、水田での収益力を高めるよう取組を進めております。

遊休農地の発生防止に向け、不作付地改善通知等を送付するとともに、貴委員会での農地パトロール等の取組の情報共有図りながら、不作付地の解消に向けた施策について検討してまいります。

3. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構の活用

本市の「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」にある集積率 90%に対し、現状は 75.4%であり新潟県内でも高い集積率となっている。さらなる集約が可能となる機構の活用と担い手の確保、規模拡大及び集団化を進めていただきたい。

また、米価の変動などで、賃借料の見直しが必要とされる場合、多くの地権者を抱える担い手ほど更新手続きの負担が大きくなっていることから、スムーズに改定が行われるよう、早急に事務手続きの見直しやシステムの再構築をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

市といたしましても、新たな制度への対応を進めておりますが、貴委員会から、今後も規模拡大及び集団化に向けた働きかけを積極的に行っていただき、担い手への農地の集積や集団化に努めたいと考えております。

また、賃借料等については、地域の実情に沿った対応ができるよう、引続き機構に対してシステムの見直しや再構築を要望してまいります。

(2) 農業経営基盤の整備

農地の適正な利用を促進するために、多面的機能支払交付金制度を活用し、農道整備や水路改修などの改善が図られている。しかしながら、多面的機能支払交付金制度では対応が難しい事案や国・県補助事業の対象とならない小規模基盤整備を求める声も大きくなってきている。

農作業の効率化が図られるよう、市独自の支援制度の検討をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

農道や農業用排水施設の改修については、一定の要件のもと県単農業・農村整備事業等の活用が望まれますが、県の予算事情等により事業の活用が難しい状況にあると承知しています。

引続き、土地改良区と連携を図りながら、事業を検討していきたいと考えております。

4. 地域計画の実効性の確保について（地域計画策定後の推進体制の強化）

担い手等の不在で、農業を担うものが定められずに「今後検討等」とされた地域に対しては、今後も継続した協議の場の設定や推進体制の整備、必要な支援策を講じ、農地等の有効利用が図られるよう要望する。

【回 答】担当：農政課

市では、貴委員会および県、ＪＡ、土地改良区などの関係機関と連携しながら、地域の農業者と共に、地域計画策定に取り組んでおります。

地域計画は「作ったら終わり」ではなく、実効性のある計画となるよう、継続的に協議、話し合いを進め、更新していくことが重要であると考えております。

地域計画を基に、担い手への農地の集積・集約が図られるよう、引続き、貴委員会をはじめ関係機関と連携し、農業者への支援を進めてまいります。

5. 農業委員会活動の啓発について

農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでいる。委員活動の「見える化」を進め、広く市民の皆さんにも知っていただくために、市のホームページや広報つばめなどを活用し、情報提供活動を積極的に行ってまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

【回 答】担当：広報秘書課

貴委員会が活動等を市民の皆さんに周知するにあたり、今後も市ホームページの発信環境の整備をはじめ、「広報つばめ」の紙面確保など情報発信を支援してまいります。

なお、貴委員会の広報計画について事前に共有くださいますようお願いいたします。